

打出のごぶち



打出きよふみ事務所

〒920-0942 金沢市小立野3丁目23-27
TEL 076-260-1655 / FAX 076-209-6715

近藤ハイツ1階

Eメール: info@uchidekiyofumi.com

県議会一般質問

6月19日の県議会一般質問において、子ども・若者の意見反映や、高齢者の移動支援策、耐震化・空き家対策など地域防災、公共交通の課題について質問しました。

また、来年3月に任期満了を迎える馳知事の政治姿勢について確認しました。



施策に若い世代の声を反映する仕組みなどについて質問した

いしかわエンゼルプラン2025 について

Q1

体外受精等の不妊治療には保険適用の回数制限があるが、保険適用終了後の治療に対する助成制度を導入してはどうか。

A. 令和4年度の不妊治療の保険適用開始に合わせ、県独自に先進医療への助成制度を設けた。今後とも妊娠・出産を望む方々が早期に最適な治療を受けられるよう、支援を進めていく。

Q2

子ども・若者の意見を施策に反映するため、今年度は具体的にどのような取組を実施するのか。

A. 県 HP に意見箱を設置したほか、夏休みには、子どもの遊びをテーマにした子どもと有識者の意見交換会を開催する。集まった意見は公開・共有し、政策立案に活用する。

Q3

令和11年度までに「子どもは権利の主体であると思う県民の割合」を100%とする目標の達成に向けた知事の決意を聞く。

A. 子どもの権利を守る新たな条例を9月議会での上程をめざし、子どもが権利の主体であることへの県民理解の促進にも取り組む。



超高齢社会における 移動手段の確保について

Q1

第二次石川県能登地域公共交通計画の策定にあたり、協議会への労働組合代表者の参加が必要と考えるが、どうか。

A. 第二次計画策定にあたっては、労働団体の協議会参加についても前向きに検討する。

Q2

交通弱者の移動手段が脆弱にならないよう、運転者の確保に向けた施策の拡充が必要と考えるがどうか。

A. 人口減少や2024年問題の影響で県内でもバス・タクシー運転者が不足し、減便や車両不足が発生している。事業者において職場見学会や免許取得支援、待遇改善などに取り組んでおり、県も今年度から企業説明会や運転体験会への支援を実施している。今後も関係機関と連携し、運転者の確保と地域公共交通の維持に努めていく。

Q3

サポートカー(※)限定免許の取得促進に向け、免許の更新手数料や講習手数料の補助など、知事部局としても積極的に取り組む必要があると考えるが、どうか。

A. 高齢者を対象に、事故防止を目的としたサポートカーの試乗会を実施している。サポートカー限定免許は、安全な車に限定して運転を継続できる制度だが、サポートカーの所持が前提となるため普及促進が重要であり、今後も県警と連携して取り組む。

(※) サポートカー：衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した自動車

地震被害想定の見直しと 防災対策について

Q1 市町別の最大震度推計値の地震が発生した場合、旧耐震基準の建築物は、どのような被害を受けるのか。

A.建物被害は地盤や老朽化などで異なるが、旧耐震基準の木造建物は大きなひび割れや倒壊が多く、鉄筋コンクリート造も柱が崩れ、倒壊するものもある。また、森本・富樫断層帯の揺れによる被害は約38,000棟とされ、そのうち約32,000棟が1980年以前の建築と推計されている。

Q2 管理不全空家^(※)に対する勧告を積極的に実施し、固定資産税の住宅用地特例を解除することで、除却を含め健全な管理を促すよう、県と市町が連携して推進すべきと思うがどうか。

A. 著しく危険となる恐れのある空き家は、昨年度末までに県内で512件認定され、市町の指導や勧告により336件が除去された。管理不全空家に対する勧告や除却事例はまだないが、効果的な対策のため、7月にも県と市町の連絡会議を開催し、情報共有や意見交換を通じて空き家対策を支援していく。

(※) 管理不全空家：そのまま放置すれば安全面などに問題のある空き家

お住まいの地域で
困ったことは
ございませんか？



[解決事例]

横断歩道・歩行者用信号の設置

JAM津田駒工業労働組合から「増泉三丁目交差点には、県道を渡るための横断歩道・歩行者用信号はあるが、市道を渡るための横断歩道・歩行者用信号がない。通勤時間帯には近隣学校に登校する生徒・児童の通行が多く、事故が発生する前に横断歩道・歩行者用信号を新設できないか」とのご連絡をいただきました。

石川県警察に声を届けたところ、現場を確認いただき、新たに横断歩道と歩行者用信号を設置していただきました。

ご対応いただいた石川県警察の皆さま、ありがとうございました。

地域でお困りのこと、
お気軽にご連絡ください！



受付フォームはこちら

Q3 県と市町、地元金融機関が連携して新たなファンドを設立し、老朽・未利用不動産の活用のため耐震化や建て替えへの出資や貸付けを行う仕組みの構築を検討してはどうか。

A. 耐震化や建て替えへの出資・貸付ファンドについては、国の動向を注視しつつ今後研究する。

Q4 耐震診断を行っていない県有施設のうち、年間利用者が1万人を超える能楽堂、町民文化館、弓道場、伝統産業工芸館について、人的・物的被害の軽減を図るためにも、速やかに耐震診断を実施してはどうか。

A. 前向きに検討する。

知事の政治姿勢について

Q1 県民との向き合い方として、どのようなことに意を用いてきたのか。また、県民の声を丁寧に聞くことについて、どの程度実現できたと自己評価しているのか。

A. 県政の要諦は県民の命と生活を守ることであることを肝に銘じ、県民の皆様の声に耳を傾けるため、市町訪問やタウンミーティング「はせ、参じます。」などを行ってきた。今後もさらに県民の声を丁寧に聴く努力をしていかなければならない。



県議会一般質問の録画映像を
こちらで視聴することが可能です。
ぜひご覧ください。



既設の横断歩道と歩行者用信号(黄丸部分)

設置前



新設した横断歩道と歩行者用信号(赤丸部分)

設置後